

各専門調査会の今後の調査について

| 専門調査会 | 役割 | 調査内容 |
|---------------------------------|---|---|
| 基本問題専門調査会 | 男女共同参画の基本的な考え方にかかわるもの、及び、基本的な考え方にかかわりが深く国民の関心も高い個別の重要課題について調査検討。 | 平成22年度の男女共同参画基本計画(第2次)の改定に向けて、今後の男女共同参画推進の在り方についての調査検討を予定。 |
| 女性に対する暴力に関する専門調査会 | 配偶者からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の各分野を念頭におきつつ、今後の施策の在り方などについて調査検討。 | 女性に対する暴力に関する課題全体を改めて整理するため、「女性に対する暴力について取り組むべき課題とその対策」について調査検討することを予定。 |
| 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会 | 男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動を自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に係る調査検討。 | 多様性時代において様々なニーズを抱えた男女がそれぞれ持てる能力を存分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために、仕事への意欲向上や能力発揮を促すことに留意した「仕事と生活の調和」の取組推進について調査検討を行う。 |
| 監視・影響調査専門調査会 | 各府省において男女共同参画基本計画が確実に実施されているかについて調査検討を行うとともに、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす政府の施策などについて調査検討。 | 新たな経済社会の潮流の中における生活困難者の問題について、男女共同参画の観点からその問題の所在を探り、実態に即した効果的な支援の在り方について調査検討を行う。 |